

2020年3月19日

新型コロナウイルスの感染予防・拡散防止のための試合実施策

1. 体に不調のある選手、審判、役員には会場に来させない。また、選手控室等には試合に関係のないものの出入りを禁じる。
  - ・前もって選手、審判、役員で風邪等の症状、発熱がある、または感染者との接触の可能性があったと思われる方には会場へ来させないよう  
に指導・自粛する様に連絡する。
  - ・審判が来られない場合には代替審判（運営本部、他チームによる）も  
運営本部の判断で許可する。
  
2. 会場へウイルスを持ち込ませない。手洗いの徹底。
  - ・グラウンド施設への入場時には手洗い（もしもあれば消毒用アルコール  
の利用）を徹底する。入り口を限定し手洗いの後施設へ入場させる。  
消毒用のアルコールがない場合には、手洗い用の石鹸を準備する
  - ・本部運営担当者にはマスクを義務付ける。
  
3. 接触を出来るだけ避ける。
  - ・試合においてはセレモニー時、また試合後の握手は行わない。
  - ・原則更衣室の利用を禁じる。また、更衣室等の密閉空間でのミーティ  
ングを禁じる。

東京都シニアサッカー連盟  
事務局長 本間 孝